

パブリックコメントで頂いた御意見の紹介について

平成23年7月21日

国土交通省九州地方整備局

意見募集の概要・結果について

1. 意見募集(パブリックコメント)

1-1. 意見募集の概要

(1)意見募集対象

検討の場(第2回)では、大分川の流域の特性を配慮して、ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持の複数の対策案を立案いたしました。今回立案しました複数の対策案(以下の①、②)について、実現性や具体性・地域社会や環境への影響等など、様々な観点からの御意見を募集しました。

①「複数の治水対策案の立案について」

②「複数の利水対策案並びに複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案について」

(2)募集期間

平成23年3月23日～平成23年4月21日

(3)意見の提出方法

①郵送・②FAX・③電子メール・④回収箱への投函

1-2. 意見募集結果の概要

(1)意見提出者

・全体 3件

(2)意見募集対象毎の述べ意見

①「複数の治水対策案の立案について」に関する意見 : 5件

②「複数の利水対策案並びに複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案について」に関する意見 : 3件

パブリックコメントで頂いた御意見について

○パブリックコメントにおける御意見(原本より抜粋)は以下のとおりです。

【複数の治水対策案の立案について】

- 治水対策等でどうみても実現不可能なものは外し、検討に値するものを5案程度に絞って今後検討すべきと思います。
- 近年の異常気象からいつ起きても不思議でない豪雨による下流域の被害を最小限にとどめる為に、治水対策(利水を含む)としての大分川ダムを早期に完成させる必要がある。河道掘削や堤防のかさ上げ等これから何十年もかかる代替案では、間に合いません。
- 現在の計画を早急に着工して頂きたい。
- 芹川ダムをかさ上げた場合、他用途容量(利水容量等)の変更が見られないため、九州電力(株)篠原発電所の発電への影響はないと思われる。仮に、発電に支障がでるような状況となれば、減電補償等の協議が必要となる。なお、洪水容量等の増加に伴い、芹川ダム放流仕様等の見直しがある場合、ダム下流の九州電力(株)篠原ダムの放流方法等の変更が生じる恐れがあるため、協議が必要となる。
- 芹川ダムの他用途容量(利水容量)買上げの場合、ダム下流の九州電力(株)篠原発電所の発電に支障がでるため、減電補償等の協議が必要となる。

【複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について】

- 現在の計画を早急に着工して頂きたい。
- 芹川ダムをかさ上げた場合、他用途容量(利水容量等)の変更が見られないため、九州電力(株)篠原発電所の発電への影響はないと思われる。仮に、発電に支障がでるような状況となれば、減電補償等の協議が必要となる。なお、洪水容量等の増加に伴い、芹川ダム放流仕様等の見直しがある場合、ダム下流の九州電力(株)篠原ダムの放流方法等の変更が生じる恐れがあるため、協議が必要となる。
- 芹川ダムの他用途容量(利水容量)買上げの場合、ダム下流の九州電力(株)篠原発電所の発電に支障がでるため、減電補償等の協議が必要となる。また、芹川ダムからは下流河川確保流量のみを放流する場合、当初の篠原ダム計画と異なるため、機能低下及び利用価値の減少が懸念される。

※上記御意見については、概略評価により対策案を抽出する際及びその後の詳細評価において参考とさせていただきます。